

# 鴨川市地域公共交通会議平成26年度第1回会議

## 兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会平成26年度第1回会議 会議録

日時：平成26年6月30日（月）

午後1時30分～2時30分

場所：鴨川市水道局会議室

### 〔出席委員〕

| 役職等    | 所属 ・ 職                               | 氏 名    | 備 考  |
|--------|--------------------------------------|--------|------|
| 会 長    | 鴨川市<br>副市長                           | 庄司 政夫  |      |
| (副会長)  | 鴨川市心身障害者福祉作業所<br>所長                  | 渡辺 栄一  |      |
|        | 一般社団法人千葉県バス協会<br>専務理事                | 花崎 幸一  |      |
|        | 小湊鐵道株式会社<br>専務取締役                    | 久我 義範  |      |
|        | 鴨川日東バス株式会社<br>代表取締役                  | 鈴木 孝男  |      |
|        | 有限会社鴨川タクシー<br>専務取締役                  | 本多 信介  |      |
|        | 鴨川日東バス株式会社互助会                        | 角田 松雄  |      |
|        | 国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局<br>首席運輸企画専門官（輸送監査） | 尾崎 行雄  |      |
|        | 千葉県鴨川警察署<br>交通課長                     | 甲斐 崇   |      |
|        | 千葉県安房土木事務所<br>鴨川出張所長                 | 中村 正美  |      |
| (監査委員) | 利用者代表                                | 小高 好宏  | 公募委員 |
| (監査委員) | 利用者代表                                | 手塚 治代  |      |
|        | 利用者代表                                | 里見 桂子  |      |
|        | 鴨川市校長会<br>会長                         | 長谷川 治夫 |      |

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのも

### 〔欠席委員〕

| 所属 ・ 職               | 氏 名  |
|----------------------|------|
| 千葉県総合企画部交通計画課<br>副主幹 | 轟 洋子 |

## 〔事務局〕

| 所属・職                | 氏 名  |
|---------------------|------|
| 鴨川市企画政策課 課長         | 杉田 至 |
| 鴨川市企画政策課 課長補佐       | 渡辺 洋 |
| 鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事 | 町田 啓 |

## 〔資料〕

- ・次第、席次表、出席者名簿、委員名簿
- ・資料1 鴨川市コミュニティバス 平成25年度の運行実績について
- ・資料2 鴨川市コミュニティバス 見直し実施後の運行経過について
- ・資料3 鴨川市地域公共交通総合計画策定調査業務仕様書（案）
- ・資料4 鴨川市地域公共交通総合計画策定調査業務の執行方法について
- ・資料5 鴨川市コミュニティバス北ルート運賃の一部改正について
- ・資料6 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）
- ・鴨川市地域公共交通活性化協議会平成25年度第1回会議 兼 鴨川市地域公共交通会議平成25年度第3回会議 会議録

---

### 1 開会（午後1時30分） 司会 企画政策課 杉田課長

- ・配布資料の確認
- ・交代委員の紹介
- ・欠席委員の報告

### 2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用の中、ご出席いただき感謝する。

本日の会議では、昨年度におけるコミュニティバスの運行実績のご報告のほか、前回会議で国補助申請について決定いただいた地域公共交通調査事業の業務仕様やその執行方法、コミュニティバス北ルートの運賃改定、本地域へのユニバーサルデザインタクシーの導入促進に係る生活交通改善事業計画などについてご協議いただく予定としている。

詳しくはまた後ほど事務局から説明があるが、今後も、特にバスに限定することなく、あらゆる交通モードを対象として、本市公共交通網の更なる充実を図って参りたいと考えているので、ご理解・ご協力とともに、引き続き忌憚のないご意見・ご協議をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たってのあいさつとさせていただきます。

### 3 議事 議長 庄司会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、久我委員を指名。

## 報告案件 1 鴨川市コミュニティバスの平成25年度運行実績について

事務局から、資料 1 及び 2 に即して説明。

説明後における委員等の発言は次のとおり。

(甲斐委員) 本年 6 月 1 日の道路交通法の改正に伴い、認知症や癲癇を持つ方が事故を起こした場合に、免許証を取消処分にするという制度が始まっており、これに加えて、高齢者の運転による事故を事前に抑止する観点から、警察としても免許証の自主返納を促進している。

今の報告の中にあった、ノーカー・サポート優待証に関する実績も堅調と捉えることが出来、今後、交通事故件数のような数値にも実績として現れてくることを期待している。

(久我委員) 北ルートの利用が大きく伸びているが、この要因についてはどのように考えているか。

⇒ (事務局 町田) 北ルートの利用者数については、例年増加となっているところだが、要因としては、運行ルートの大部分が人口の多い海沿いであることに加え、高齢化の進展により高齢者人口が増加していること、バスの運行開始から一定期間が経過し、運行方法等に関して普及が進んできていることなどが挙げられると考えている。

## 協議案件 1 地域公共交通調査事業の業務仕様について

## 協議案件 2 地域公共交通調査事業の執行方法について

相互に関係のある議案であるためとして、資料 3 及び 4 に即して、事務局から、一括して説明。いずれの議案についても資料のとおり承認された。

説明後における委員等の発言は次のとおり。

(尾崎委員) 執行方法を価格のみの競争とした理由と、契約先となる業者の信頼性の確保についての考え方を確認したい。

⇒ (事務局 町田) 交付申請書の記載方法に関する国土交通省からの文書において、プロポーザルによりコンサルに提案させることを推奨しない旨の記載があったことを受け、このような議案として提案させていただくこととした。業者の信頼性については、指名業者の選定段階において、各業者の過去実績に関する調査や、発注実績のある市町村等への聞き取りなどを実施し、これを確保していきたいと考えている。

## 協議案件 3 鴨川市コミュニティバス北ルート運賃の一部改正について

事務局から、資料 5 に即して説明。資料のとおり承認された。

説明後における委員等の発言は次のとおり。

(尾崎委員) 確認だが、現在のコミュニティバスでの仲宿の料金については、鯛の浦から来ると新谷前の料金が適用になり、鴨川駅方面から来る場合は、日澄寺前の料金が適用になっている。これを、鴨川日東バスに合せてどちらも日澄寺前の料金が適用になるよう修正する。こういっ

た理解でよいか。

⇒（事務局 町田）お見込みのとおりである。

#### **協議案件 4 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について**

事務局から、資料 6 に即して説明。資料のとおり承認された。

なお、国への補助申請段階において、当該計画に対して軽易な変更が必要となった場合の対応については、会長及び事務局に一任とされた。

説明後における委員等の発言は次のとおり。

（本多委員）現在の介護タクシーでは、一般の利用客を乗車させることができない。これに対して、UDタクシーは一般利用客を乗せることも可能となっている。介護タクシーと通常車両の間での運転手の乗り換えが不要となる分、UDタクシーのバリアフリー装備による利用客のメリットのみならず、車両の稼働率や迎車時の速達性の向上といったことも期待できる。是非前向きに検討いただきたい。

#### **協議案件 5 その他**

事務局から、次回会議は、地域公共交通調査事業に係る各調査メニューの実施結果がまとまる11月頃を予定する旨を報告。

その他の委員等の発言は次のとおり。

（小高委員）亀田病院などの大規模な事業所に、通院・通勤時における路線バスの利用の促進について、積極的に取り組むよう提案してはどうか。コミュニティバスは便数が少ないため難しい点もあると思うが。

⇒（会長）コミュニティバスに限らず、鴨川日東バスの市内線も数多く運行しているため、継続的に依頼していきたい。

（手塚委員）昨年10月1日付けでの北ルートダイヤ改正により、利便性が増したという声を聞いている。また、コミュニティバスの運行に関する認知度の向上に伴い、ノンステップバスの良さについても肯定的な意見を多く聞いている。

（里見委員）おどやを利用する場合に、行き帰りのどちらかは国道沿いを運行する鴨川日東バスの市内線を利用しなくてはならない。両方ともコミュニティバスを利用できるとよいという声を聞く。

⇒（会長）運行本数が少ないためと考えるが、利用者が更に増加した場合には、増便を検討することも選択肢のひとつとしていきたい。

#### **4 閉会（午後2時40分）**

以上

---

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成26年11月17日

久我 義範